



税務

国民健康保険税の課税限度額改正

令和7年度の税制改正により、保険税負担の公平性を確保するため、国民健康保険税の課税限度額（上限額）が改定されました。

問合せ 税務課
☎ 73・8011

課税限度額	令和6年度	令和7年度
医療分	65万円	66万円
後期高齢者支援金分	24万円	26万円
介護分	17万円	17万円

市民協働

縁結びイベント「出逢いのススメ」参加者募集！

フリーワークを中心としたイベントで、参加者全員とお話ししながら素敵な出逢いを見つけてみませんか？
当日は、プロフィールカードを交換しながら、ゆつくりと会話を楽しめる時間をご用意しています。ぜひご参加ください！

とき 6月29日（日）
14時～17時
（受付開始：13時30分）

ところ さくらセンター
（柿原第36号20番地）

対象 25歳～35歳の独身男女
参加費 500円

定員 男女各2人以上で開催
申込み 【期限】6月22日（日）
問合せ 市民協働課
☎ 73・80003



▲ ホームページ

観光振興

第2期観光振興戦略を策定

北陸新幹線芦原温泉駅が開業し、この効果を持続・発展させ、より魅力ある観光まちづくりを推進するため、「第2期あわらし観光振興戦略」を策定しました。

この戦略を観光施策の道しるべとし、5年後に掲げる数値目標の達成、さらにはその先の観光の発展に向けて取り組んでいきます。



▲ ホームページ

本編はホームページをご覧ください。

問合せ 観光振興課
☎ 73・80006

文化学習

「令和8年はたちのつどい」開催日程

とき 令和8年3月21日（土）
13時～

ところ グランディア芳泉

対象 20歳（平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人）で、次のいずれかに該当する人

①市内に住居登録がある人
②以前、市内に在住または通学していた人で出席を希望する人

※②に該当する人は、電話またはホームページからご連絡ください

問合せ 文化学習課
☎ 73・8041



▲ ホームページ

健康長寿

ふくい健康長寿祭 2025 参加者募集

健康で活力ある長寿社会づくりを推進するため、「ふくい健康長寿祭」を開催します。スポーツや文化活動を楽しみながら、仲間づくりや世代間交流を深めてみませんか。

とき 9月23日（火・祝）

ところ 坂井市・あわらし市

対象 60歳以上（昭和41年4月1日以前に生まれた人）

種目 ・ラージボール卓球
・ソフトバレーボール
・ゲートボールなど

【個人】・テニス
・バウンドテニス
・健康麻雀 など

※参加人数に制限がある種目は、選考を行う場合があります

参加費 無料
申込み 【期限】7月4日（金）
健康長寿課へお申し込みください。

問合せ 健康長寿課
☎ 73・80022

血糖変動に向き合う2週間プログラム

食事に応じて変動する血糖データを「見える化」し、生活を直直してみませんか？詳しくはホームページをご確認ください。

対象 20歳以上の市民

内容 血糖測定センサーを2週間装着し、専用アプリで食事を記録します。プログラム終了後、ご自宅へ血糖変動レポートを郵送します。

参加費 無料

申込み 参加を希望する人は、説明会にご参加ください。
【期限】6月30日（月）

注意事項 次に該当する人はご参加いただけません。
・糖尿病の診断を受けている人
・ペースメーカーをご使用の人
・スマートフォンをお持ちでない人
・プログラム参加期間中にMRI検査の予定がある人

問合せ （株）ザ・ファージ
☎ 050・1724・8277
健康長寿課
☎ 73・80023



▲ ホームページ

生活環境

えち鉄で行く！三国港でサンセットビア電

今年もビア電を実施します。三国港駅に停車した車両内から夕日を眺めながらお酒を楽しめます。ソフトドリンクでの参加も大歓迎です。

とき 8月2日（土）18時

ところ あわらし湯のまち駅集合

対象 20歳以上のあわらし市えちぜん鉄道サポーターズクラブ会員

※当日の会員登録も可能
年会費は個人1,000円、ファミリー5,000円



▲ 申込みはこちら



▲ ホームページ



参加費 3,000円
（往復電車代・飲料代・軽食代を含む）

定員 30人（先着順）

申込み 【期限】7月15日（火）
問合せ あわらし市えちぜん鉄道サポーターの会事務局（生活環境課内）
☎ 73・8017

生活環境

乗合タクシーの登録相談会（WEB 予約）

あわらし市乗合タクシーでは、これまでの電話予約に加え、3月1日からLINEやアプリを利用した予約が始まり、多くの人にご利用いただいています。

「予約アプリやLINEでの予約方法に興味はあるけれど、まだ登録していない」「登録や操作方法が分からない」といった人を対象に、職員が登録のサポートをします。

すでに登録済みの人でも、操作方法に不安がある人や分からないことがある人は、お気軽にご参加ください。

※事前申込不要
※アプリやLINEでの予約にはスマートフォンが必要です

相談会の開催日時
①6月25日（水）10時～12時
市役所102会議室
②7月2日（水）10時～12時
市役所102会議室

問合せ 生活環境課
☎ 73・8017

福祉

手話をはじめてみませんか？

聴覚障がい者の社会参加や自立の促進に向けて、「コミュニケーション支援を担う「手話奉仕員」を養成する入門講座を開催します。

とき 7月26日～3月21日
毎週土曜日（全23回）
19時～21時 ※休講日あり

ところ 中央公民館 会議室

対象 手話をつなぐことのない人
受講料 無料

※ただし、テキスト代4,290円（別途振込手数料）、自宅学習教材視聴料（フラウド使用料）1,760円（別途振込手数料）が必要です

定員 15人
※申込み多数の場合、市内在住または、在勤者を優先

申込み 【期限】7月2日（水）
問合せ 福祉課 ☎ 73・8020

福祉

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に対して特別弔慰金が支給されます。

対象 令和7年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けている人（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、次の順位に従い、先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、
1. 令和7年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡時に生計関係を有しているかどうかなどの要件により、順序が入れ替わります



▲ ホームページ

4. 1～3に該当しない、戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります

支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債

請求期限 令和10年3月31日
※期限を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください

提出書類
1. 請求書
2. 現況申立書
3. 戸籍抄本等

※過去の請求状況により、提出書類が異なります
※書類は福祉課窓口へ備えてあります

問合せ 福祉課 ☎ 73・8020